

## 指定管理者募集要項等に関する質問及び回答

施設名：全施設共通

### 《質問1》

消費税法の改正に伴い、消費税率及び地方消費税率の8%から10%への引上げ時期が平成31年10月1日とされました。

収支計画書への記載金額は、引上げ時期に合わせた積算金額としてよろしいですか。  
もしくは平成33年度までの期間中、現行税率8%を適用するのでしょうか。

### 《回答1》

今回の指定管理者募集に係る収支計画書へは、平成31年度以降分についても現行税率8%で積算した金額をご記載願います。